

協会設立45周年にあたって、コロナ禍で協会の活動も転機を迎えていた中、
5年後の50周年に向けて、様々な取り組みの将来構想を考えてみたい

“より自由なる思考・広い地平”を一事業可能エリア拡大に寄せて

文・写真　岡 秀郎（事業エリア拡大＆協会名改称プロジェクト、理事、元事務局長）

保全協会などの市民団体にとって、最も重要な行動原理は「より自由に」だと思っている。同感の方もおられるだろう。ところが実際に「自由」かどうか、かなりあやしい。設立45年の協会も、組織や人員、事業はある意味、旧態依然。他団体でも、高齢化などから解散したケースが複数聞こえてくる。安穏のうちにそうなるから怖い。旧態や現状への従属だけでは、自己満足集団に成り下る。「自由」は創出できない。

すべての事業が大阪府外でも可能

環境市民団体の閉塞性が高まるなか、協会ではこの7月、事業可能エリアが「大阪府域」(のみ)から「日本国内」に拡がった。協会の法人所管は、これまで大阪府だった。しかし、三重と兵庫にトラスト山林を所有していることから内閣府所管が妥当とされ、その移行が決まったわけだ。

私の肩書のプロジェクトでは3年も前から、事業エリアを拡大し協会名称から「大阪」を外す改称を提案してきた。今回のエリア拡大まで時間ロスは長かったが、やっと現実した。“より自由なる思考・広い地平”を行動原理としてきた結果だと思う。

50周年へ 自らの改革・「外」との共生強化を

- ・これで、すべての事業活動は府の行政境界を越えて展開できる。自然保護、調査、里山・農地保全、講座、自然観察、事業受託や講師スタッフ派遣…　「大阪府域」に閉ざされてきた内向的思考も、解放することはできる。
- ・その呪縛はそもそも、旧公益法人の設立を知事が許可してきたからだ。しかし、活動主体が自己規制して都道府県内に固執することはない。自然環境・生物多様性の保護保全で、行政境界の存在は絶対的合理性をもっていない。

- ・トラスト活動のように、境界を越える必要性もある。北摂とつながる亀岡・篠山や京都南部などの里山田園地帯は重要なエリアだ。京阪奈丘陵などでは凄まじい農地の荒廃、大開発が広がっている。だが、保護勢力は弱い。「自然保護」を謳う協会なら、「大阪」にこだわらず保護に取り組む必要性は高い。
- ・減少一方の協会会員も、5人に1人は大阪府外の在住だ。エリア拡大・改称によって、府外からもより入会しやすくなるだろう。
- ・さらに、府外の団体との協働も展開しやすくなる。他府県の自治体や関連団体からの事業委託など、依頼も広域的に受けることができる。

—活動エリア拡充・団体名改称—

みんなでやろう！ メンバー募集！

もちろん、思考だけでは前へ進めない。プロジェクトでは、事業の拡充や改称の取り組みを進めることにしている。自然環境・生物多様性と、その将来を左右する私たち市民は、広域的に複雑に、つながり合っている。そして公益法人は、会員だけの団体ではない。正に公共のものであり、常に開放された在り方・仕組みが求められる。皆さん、この取り組みを、一緒にやりましょう！　問い合わせなどは、理事・岡へ。



丹波に広がる里山田園地帯

—このホットスポットも事業エリアに入った